

非機能要件			業務名：統合収滞納管理													
デジタル庁発出の「地方公共団体情報システム非機能要件の標準（1.1版）」をもとに作成しています。																
非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							-	*	0	1	2	3	4	5		
C.1.2.2	運用・保守性	通常運用	外部データの利用可否	外部データによりシステムのデータが復旧可能かどうか確認するための項目。 外部データとは、当該システムの範囲外に存在する情報システムの保有するデータを指す（例：住民基本4情報については、住基ネットの情報がある等）。	2	システムの復旧に外部データを利用できない	全データを復旧するためのバックアップ方式を検討しなければならないことを想定。 [-] 外部に同じデータを持つ情報システムが存在するため、本システムに障害が発生した際には、そこから抽出したデータによって情報システムを復旧できるような場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	外部データによりシステムの全データが復旧可能	外部データによりシステムの一部のデータが復旧可能	システムの復旧に外部データを利用できない				
C.2.3.5	運用・保守性	保守運用	OS等パッチ適用タイミング	OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。 OS等は、サーバー及び端末のOS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。 脆弱性に対するセキュリティパッチなどの緊急性の高いものは即時に適用する。	4	緊急性の高いパッチは即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行う	緊急性の高いパッチを除くと、定期保守時にパッチを適用するのが一般的と想定。 [-]外部と接続することが全くない等の理由で緊急対応の必要性が少ない場合（リスクの確認がとれている場合。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	パッチを適用しない	障害発生時にパッチ適用を行う	定期保守時にパッチ適用を行う	緊急性の高いパッチのみ即時に適用し、それ以外は障害対応時等適切なタイミングで適用を行う	緊急性の高いパッチは即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行う	新規のパッチがリリースされるたびに適用を行う	

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							-	*	0	1	2	3	4	5		
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・制約条件	順守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	ユーザが順守すべき情報セキュリティに関する規程やルール、法令、ガイドライン等が存在するかどうかを確認するための項目。 なお、順守すべき規程等が存在する場合は、規定されている内容と矛盾が生じないよう対策を検討する。 (例) ・情報セキュリティに関する法令 ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省） ・その他のガイドライン	1	有り	セキュリティポリシー等を順守する必要があることを想定。 [-] 順守すべき規程やルール、法令、ガイドライン等が無い場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	有り					
E.2.1.1	セキュリティ	セキュリティリスク分析	リスク分析範囲	システム開発を実施する中で、どの範囲で対象システムの脅威を洗い出し、影響の分析を実施するかの方針を確認するための項目。 なお、適切な範囲を設定するためには、資産の洗い出しやデータのライフサイクルの確認等を行う必要がある。 また、洗い出した脅威に対して、対策する範囲を検討する。	1	重要度が高い資産を扱う範囲	重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、重要度が高い資産を扱う範囲に対してリスク分析する必要がある。 [-] 重要情報の漏洩等の脅威が存在しない（あるいは許容する）場合 [+] 情報の移動や状態の変化が大きい場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	分析なし	重要度が高い資産を扱う範囲	対象全体				

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル							備考		
							－	*	0	1	2	3	4		5	
E.4.3.4	セキュリティ	セキュリティリスク管理	ウィルス定義ファイル適用タイミング	対象システムの脆弱性等に対応するためのウィルス定義ファイル適用に関する適用範囲、方針及び適用のタイミングを確認するための項目。	2	定義ファイルリリース時に実施	ウィルス定義ファイルは、ファイルが公開されるとシステムに自動的に適用されることを想定。 [-]ウィルス定義ファイルが、自動的に適用できない場合（例えばインターネットからファイル入手できない場合）。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	定義ファイルを適用しない	定期保守時に実施	定義ファイルリリース時に実施				
E.5.1.1	セキュリティ	アクセス・利用制限	管理権限を持つ主体の認証	資産を利用する主体（利用者や機器等）を識別するための認証を実施するか、また、どの程度実施するのかを確認するための項目。 複数回、異なる方式による認証を実施することにより、不正アクセスに対する抑止効果を高めることができる。 なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード認証、生体認証等がある。	3	複数回、異なる方式による認証	攻撃者が管理権限を手に入れることによる、権限の乱用を防止するために、認証を実行する必要がある。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	実施しない	1回	複数回の認証	複数回、異なる方式による認証			

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル							備考		
							－	*	0	1	2	3	4		5	
E.5.2.1	セキュリティ	アクセス・利用制限	システム上の対策における操作制限	認証された主体（利用者や機器など）に対して、資産の利用等を、ソフトウェアにより制限するか確認するための項目。 例）ソフトウェアのインストール制限や、利用制限等、ソフトウェアによる対策を示す。	1	必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみ許可する。 不正なソフトウェアがインストールされる、不要なアクセス経路（ポート等）を利用可能にしている等により、情報漏洩の脅威が現実のものとなってしまうため、これらの情報等への不要なアクセス方法を制限する必要がある。 （操作を制限することにより利便性や、可用性に影響する可能性がある） [-] 重要情報等への攻撃の拠点とならない端末等に関しては、運用による対策で対処する場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみ許可する。						
E.6.1.1	セキュリティ	データの秘匿	伝送データの暗号化の有無	暗号化通信方式を使用して伝送データの暗号化を行う。	3	すべてのデータを暗号化	インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみに接続する情報システムを想定。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化	すべてのデータを暗号化			
E.6.1.2	セキュリティ	データの秘匿	蓄積データの暗号化の有無	ファイル・フォルダを暗号化するソフトウェアや、データベースソフトウェアの暗号化機能を使用して暗号化を行う。	3	すべてのデータを暗号化	蓄積するデータについては、第三者に漏洩しないようすべてのデータの暗号化を実施する。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化	すべてのデータを暗号化			

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							－	*	0	1	2	3	4	5		
E.7.1.1	セキュリティ	不正追跡・監視	ログの取得	不正を検知するために、監視のための記録（ログ）を取得するかどうかの項目。なお、どのようなログを取得する必要があるかは、実現する情報システムやサービスに応じて決定する必要がある。また、ログを取得する場合には、不正監視対象と併せて、取得したログのうち、確認する範囲を定める必要がある。	1	必要なログを取得する	不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行したか」等を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	取得しない	必要なログを取得する					
E.7.1.3	セキュリティ	不正追跡・監視	不正監視対象（装置）	サーバ、ストレージ、ネットワーク機器、端末等への不正アクセス等の監視のために、ログを取得する範囲を確認する。不正行為を検知するために実施する。	1	重要度が高い資産を扱う範囲	脅威が発生した際に、それらを検知し、その後の対策を迅速に実施するために、監視対象とするサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、端末等の範囲を定めておく必要がある。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	重要度が高い資産を扱う範囲	システム全体				
E.10.1.1	セキュリティ	Web対策	セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の強化	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。Webシステムが攻撃される事例が増加しており、Webシステムを構築する際には、セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の実施を検討する必要がある。	1	対策の強化	オープン系の情報システムにおいて、データベース等に格納されている重要情報の漏洩、利用者への成りすまし等の脅威に対抗するために、Webサーバに対する対策を実施する必要がある。 [-] インターネットに接続したWebアプリケーションを用いない場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	対策の強化					

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							-	*	0	1	2	3	4	5		
E.10.1.2	セキュリティ	Web対策	WAFの導入の有無	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。 WAFとは、Web Application Firewallのことである。	0	無し	インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみに接続する情報システムを想定。 [+] インターネットに接続したWebアプリケーションを用いる場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	有り					
A.1.3.1	可用性	継続性	RP0（目標復旧地点）（業務停止時）	業務停止を伴う障害が発生した際、バックアップしたデータなどから情報システムをどの時点まで復旧するかを定める目標値。 バックアップ頻度・バックアップ装置・ソフトウェア構成等を決定するために必要。	2	1営業日前の時点 （日次バックアップからの復旧）	システム障害時において、障害復旧完了後、バックアップデータを使用したリストアを行うことを想定。 [-] データの損失がある程度許容できる場合（復旧対象とするデータ（日次、週次）によりレベルを選定） [+] 選択レベルの時点（1営業日前の時点）での復旧では後追い入力が増大に発生する等業務への支障が大きいことが明らかである場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	復旧不要	5営業日前の時点 （週次バックアップからの復旧）	1営業日前の時点 （日次バックアップからの復旧）	障害発生時点 （日次バックアップ+一時保存データからの復旧）			
A.1.3.2	可用性	継続性	RT0（目標復旧時間）（業務停止時）	業務停止を伴う障害（主にハードウェア・ソフトウェア故障）が発生した際、復旧するまでに要する目標時間。 ハードウェア・ソフトウェア構成や保守体制を決定するために必要。	3	6時間以内	窓口対応等、システム停止が及ぼす影響が大きい機能の復旧を優先しなるべく早く復旧する。 [-] 業務停止の影響が小さい場合 [+] コストと地理的条件等の実現性を確認した上で、業務への支障が大きいことが明らかである場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	1営業日以上	1営業日以内	12時間以内	6時間以内	2時間以内		

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル							備考	
							－	*	0	1	2	3	4		5
A.1.3.3	可用性	継続性	RL0（目標復旧レベル）（業務停止時）	業務停止を伴う障害が発生した際、どこまで復旧するかレベル（特定システム機能・すべてのシステム機能）の目標値。 ハードウェア・ソフトウェア構成や保守体制を決定するために必要。	2	全システム機能の復旧	すべての機能が稼働していないと影響がある場合を想定。 [-] 影響を切り離せる機能がある場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	規定しない	一部システム機能の復旧	全システム機能の復旧			
A.1.4.1	可用性	継続性	システム再開目標（大規模災害時）	大規模災害が発生した際、どれ位で復旧させるかの目標。 大規模災害とは、火災や地震などの異常な自然現象、あるいは人為的な原因による大きな事故、破壊行為により生ずる被害のことを指し、情報システムに甚大な被害が発生するか、電力などのライフラインの停止により、システムをそのまま現状に修復するのが困難な状態となる災害をいう。	2	一ヶ月以内に再開	電源及びネットワークが利用できることを前提に、遠隔地に設置された予備機とバックアップデータを利用して復旧することを想定。機能は、業務が再開できる最低限の機能に限定する。また、復旧までの間、バックアップデータから必要なデータをCSV等で自治体可以利用できる形式で提供（※）する。 ※住民記録システム等、住民の安否確認に必要なデータを持つシステムについては、発災後72時間以内に、必要なデータを自治体可以利用できる形式で提供すること。 [+] 人命に影響を及ぼす、経済的な損失が甚大など、安全性が求められる場合でベンダーと合意できる場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	再開不要	数ヶ月以内に再開	一ヶ月以内に再開	一週間以内に再開	3日以内に再開	1日以内に再開

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル		選択時の条件	レベル							備考	
								－	＊	0	1	2	3	4		5
A.1.5.1	可用性	継続性	稼働率	明示された利用条件の下で、情報システムが要求されたサービスを提供できる割合。 明示された利用条件とは、運用スケジュールや、目標復旧水準により定義された業務が稼働している条件を指す。その稼働時間の中で、サービス中断が発生した時間により稼働率を求める。 一般的にサービス利用料と稼働率は比例関係にある。	3	99.5%	ベンダーのサポート拠点から、車で2時間程度の場所にあることを想定。1回当たり6時間程度停止する故障を年間2回まで許容する。 [+] コストと地理的条件等の実現性を確認した上で、業務への支障が大きいことが明らかである場合 [-] 地理的条件から実現困難な場合。業務停止が許容できる場合。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	規定しない	95%	99%	99.5%	99.9%	99.99%	
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	情報システムの利用者数。利用者は、庁内、庁外を問わず、情報システムを利用する人数を指す。 性能・拡張性を決めるための前提となる項目であると共にシステム環境を規定する項目でもある。また、パッケージソフトやミドルウェアのライセンス価格に影響することがある。	1	上限が決まっている	基幹系システムの場合は、業務ごとに特定のユーザが使用することを想定。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	特定ユーザのみ	上限が決まっている	不特定多数のユーザが利用				
B.1.1.2	性能・拡張性	業務処理量	同時アクセス数	同時アクセス数とは、ある時点で情報システムにアクセスしているユーザ数のことである。パッケージソフトやミドルウェアのライセンス価格に影響することがある。	1	同時アクセスの上限が決まっている	特定のユーザがアクセスすることを想定。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	特定利用者の限られたアクセスのみ	同時アクセスの上限が決まっている	不特定多数のアクセス有り				新システムの想定利用者数は仕様書の「5(2)ア 規模要件」を参考とすること。

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							-	*	0	1	2	3	4	5	
B.1.1.3	性能・拡張性	業務処理量	データ量 (項目・件数)	情報システムで扱うデータの件数及びデータ容量等。性能・拡張性を決めるための前提となる項目である。	0	すべてのデータ件数、データ量が明確である	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	すべてのデータ件数、データ量が明確である	主要なデータ件数、データ量のみが明確である					現行システムの業務データ量は仕様書の「5(2)イ業務のデータ量」を参考とすること。
B.1.1.4	性能・拡張性	業務処理量	オンラインリクエスト件数	単位時間ごとの業務処理件数。性能・拡張性を決めるための前提となる項目である。	0	処理ごとにリクエスト件数が明確である	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	処理ごとにリクエスト件数が明確である	主な処理のリクエスト件数のみが明確である					
B.1.1.5	性能・拡張性	業務処理量	バッチ処理件数	バッチ処理により処理されるデータ件数。性能・拡張性を決めるための前提となる項目である。	0	処理単位ごとに処理件数が決まっている	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	処理単位ごとに処理件数が決まっている	主な処理の処理件数が決まっている					
B.2.1.4	性能・拡張性	性能目標値	通常時オンラインレスポンスタイム	オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンスが必要かについて確認する。アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・アクセス集中時・縮退運転時ごとにレスポンスタイムを決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類ごとに決めておくことが望ましい。 (例：Webシステムの参照系/更新系/一覧系など)	3	3秒以内	管理対象とする処理の中で、通常時の照会機能などの大量データを扱わない処理がおおむね目標値を達成できれば良いと想定。 [-] 遅くても、処理出来れば良い場合。 または代替手段がある場合 [+] コストと実現性を確認した上で、業務への支障が大きいことが明らかである場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	規定しない	10秒以内	5秒以内	3秒以内	1秒以内	

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							-	*	0	1	2	3	4	5	
B.2.1.5	性能・ 拡張性	性能目 標値	アクセス 集中時の オンライン レスポ ンスタイ ム	オンラインシステム 利用時に要求される レスポンス。 システム化する対象 業務の特性を踏ま え、どの程度のレス ポンスが必要かにつ いて確認する。アク セスが集中するタイ ミングの特性や、障 害時の運用を考慮 し、通常時・アクセ ス集中時・縮退運転 時ごとにレスポンス タイムを決める。具 体的な数値は特定の 機能またはシステム 分類ごとに決めてお くことが望ましい。 (例：Webシステムの 参照系/更新系/一覧 系など)	2	5秒以内	管理対象とする処理 の中で、ピーク時の 照会機能などの大量 データを扱わない処 理がおおむね目標値 を達成できれば良い と想定。 [-] 遅くとも、処理 出来れば良い場合。 または代替手段があ る場合 [+] コストと実現性 を確認した上で、業 務への支障が大きい ことが明らかである 場合	仕様の対 象としな い	ベンダー による提 案事項	規定しな い	10秒以内	5秒以内	3秒以内	1秒以内	

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル							備考	
							-	*	0	1	2	3	4		5
B.2.2.1	性能・ 拡張性	性能目 標値	通常時 バッチレ スポンス 順守度合 い	バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンス（ターンアラウンドタイム）が必要かについて確認する。更に、アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時（※）・ピーク時・縮退運転時ごとに順守度合いを決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類ごとに決めておくことが望ましい。 （例：日次処理/月次処理/年次処理など） ※「通常時」とは、運用保守期間のうち、繁忙期間（住基業務であれば転入・転出の多い年度末・年度当初、個人住民税業務であれば確定申告時期・当初課税時期等）及び想定量を超える処理が発生した期間を除いた期間をいう。	2	再実行の余裕が確保できる	管理対象とする処理の中で、通常時のバッチ処理を実行し、エラーが発生するなどして処理結果が不正の場合、再実行できれば良いと想定。 [-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる			

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							-	*	0	1	2	3	4	5	
B.2.2.2	性能・拡張性	性能目標値	アクセス集中時のバッチレスポンス順守度合い	バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンス（ターンアラウンドタイム）が必要かについて確認する。更に、アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時ごとに順守度合いを決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類ごとに決めておくことが望ましい。 （例：日次処理/月次処理/年次処理など）	2	再実行の余裕が確保できる	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる				
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間（平日）	業務主管部門等のエンドユーザが情報システムを主に利用する時間。（サーバを立ち上げている時間とは異なる。）	3	定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	規定無し（不定期利用）	定時内での利用（1日8時間程度利用）	繁忙期は定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）	定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）	24時間利用		
C.1.1.2	運用・保守性	通常運用	運用時間（休日等）	休日等（土日/祝祭日や年末年始）に業務主管部門等のエンドユーザが情報システムを主に利用する時間。（サーバを立ち上げている時間とは異なる。）	2	定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	規定無し（原則利用しない）	定時内での利用（1日8時間程度利用）	定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）	24時間利用			

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							-	*	0	1	2	3	4	5	
C.1.2.5	運用・保守性	通常運用	バックアップ取得間隔	バックアップ取得間隔	4	日次で取得 全体バックアップは週次で取得する。しかし、RPO要件である、1日前の状態に戻すためには、毎日差分バックアップを取得しなければならないことを想定。 [-] RPOの要件が[-]される場合 [+] RPOの要件が[+]される場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	バックアップを取得しない	システム構成の変更時など、任意のタイミング	月次で取得	週次で取得	日次で取得	同期バックアップ	
C.4.3.1	運用・保守性	運用環境	マニュアル準備レベル	運用のためのマニュアルの準備のレベル。	2	情報システムの通常運用と保守運用のマニュアルを提供する 運用をユーザが実施することを想定。 [-]通常運用に必要なオペレーションのみを説明した運用マニュアルのみ作成する場合 [+] ユーザ独自の運用ルールを加味した特別な運用マニュアルを作成する場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	各製品標準のマニュアルを利用する	情報システムの通常運用のマニュアルを提供する	情報システムの通常運用と保守運用のマニュアルを提供する	ユーザのシステム運用ルールに基づくカスタマイズされたマニュアルを提供する			
C.4.5.1	運用・保守性	運用環境	外部システムとの接続有無	情報システムの運用に影響する他システムや外部システム（団体が管理に関与しないシステム）との接続の有無に関する項目。	1	他システムと接続する 庁内基幹系システムとして、住基と税などのように連携する他システムが存在することを想定。 [-] データのやり取りを行う他システムが存在しない場合 [+] 外部システムに接続して、データのやり取りを行う場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	他システムや外部システムと接続しない	他システムと接続する	外部システムと接続する				
C.5.2.2	運用・保守性	サポート体制	保守契約（ソフトウェア）の種類	保守が必要な対象ソフトウェアに対する保守契約の種類。	2	アップデート ソフトウェアがバージョンアップした場合に、ベンダーがアップデートすることを想定。 [-] アップデート権を必要としない場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	保守契約を行わない	問い合わせ対応	アップデート				

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							－	*	0	1	2	3	4	5		
D.1.1.2	移行性	移行時期	システム停止可能日時	移行作業計画から本稼働までのシステム停止可能日時。（例外発生時の切り戻し時間や事前バックアップの時間等も含むこと。）	3	1日 （計画停止日を利用）	業務が比較的小さい時間帯にシステム停止が可能。 [-] 停止を増やす場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	制約無し （必要な期間の停止が可能）	5日以上	5日未満	1日 （計画停止日を利用）	利用の少ない時間帯（夜間など）	移行のためのシステム停止不可	
D.3.1.1	移行性	移行対象（機器）	設備・機器の移行内容	移行前の情報システムで使用していた設備において、新システムで新たな設備に入れ替え対象となる移行対象設備の内容。	3	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	業務アプリケーションも含めた移行がある。 [-] 業務アプリケーション更改が無い場合 [+] 業務アプリケーションの更改程度が大きい場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	移行対象無し	移行対象設備・機器のハードウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のハードウェア、OS、ミドルウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替えて、さらに統合化する		
D.4.1.1	移行性	移行対象（データ）	移行データ量	旧システム上で移行の必要がある業務データの量（プログラム、移行データに含まれるPDFなどの電子帳票類を含む）。	2	10TB未満	移行前システムのデータを抽出したうえで、移行対象データを決定する必要がある。	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	移行対象無し	1TB未満	10TB未満	10TB以上			
D.5.1.1	移行性	移行計画	移行のユーザ/ベンダー作業分担	移行作業の作業分担。	1	ユーザとベンダーと共同で実施	移行結果の確認等、一部を自治体職員が実施する形態を想定。 [+] 標準仕様準拠のシステムから標準仕様準拠のシステムに移行する場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	すべてユーザ	ユーザとベンダーと共同で実施	すべてベンダー				

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							-	*	0	1	2	3	4	5	
F.1.1.1	システム環境・エコロジー	システム制約/前提条件	構築時の制約条件	構築時の制約となる庁内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。 ・J-SOX法 ・ISO/IEC27000系 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省） ・FISC ・プライバシーマーク ・構築実装場所の制限など	2	制約有り(すべての制約を適用)	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	制約無し	制約有り(重要な制約のみ適用)	制約有り(すべての制約を適用)				
F.1.2.1	システム環境・エコロジー	システム制約/前提条件	運用時の制約条件	運用時の制約となる庁内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。 ・J-SOX法 ・ISO/IEC27000系 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省） ・プライバシーマーク ・リモートからの運用の可否など	2	制約有り(すべての制約を適用)	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	制約無し	制約有り(重要な制約のみ適用)	制約有り(すべての制約を適用)				

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考
							－	*	0	1	2	3	4	5	
A.3.1.1	可用性	災害対策	復旧方針	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害時の業務継続性を満たすための代替の機器として、どこに何が必要かを定める。	2	同一の構成で情報システムを再構築	災害発生後に調達したハードウェア等を使用し、同一の構成で情報システムを再構築することを想定 [+] コストと実現性を確認した上で、可用性を高めたい場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	復旧しない	限定された構成で情報システムを再構築	同一の構成で情報システムを再構築	限定された構成をDRサイトで構築	同一の構成をDRサイトで構築	
A.3.2.1	可用性	災害対策	保管場所分散度 (外部保管データ)	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、データ・プログラムを運用サイトと別の場所へ保管する。	2	1ヶ所 (遠隔地)	遠隔地1ヶ所 [+] コストと実現性を確認した上で、可用性を高めたい場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	外部保管しない	1ヶ所 (近隣の別な建物)	1ヶ所 (遠隔地)	2ヶ所 (近隣の別な建物と遠隔地)	2ヶ所 (遠隔地)	
A.3.2.2	可用性	災害対策	保管方法 (外部保管データ)	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、データ・プログラムを運用サイトと別の場所へ保管するための方法。	2	ネットワーク経由でストレージへのリモートバックアップを含む	A.3.2.1と同じ拠点へのリモートバックアップを想定。 [-] 媒体での外部保管のみによる運用を許容できる場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	外部保管しない	媒体による外部保管のみ	ネットワーク経由でストレージへのリモートバックアップを含む			
C.1.2.3	運用・保守性	通常運用	データ復旧の対応範囲	データの損失等が発生したときに、どのようなデータ損失に対して対応する必要があるかを示す項目。	1	障害発生時のデータ損失防止	障害発生時に決められた復旧時点 (RPO) へデータを回復できれば良い。 [-] 障害時に発生したデータ損失を復旧する必要がない場合 [+] 職員の作業ミスなどによって発生したデータ損失についてコストと実現性を確認した上で業務への支障が起きることは明らかな場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	バックアップを取得しない	障害発生時のデータ損失防止	職員の作業ミスなどによって発生したデータ損失防止			

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							－	*	0	1	2	3	4	5		
C.1.3.1	運用・保守性	通常運用	監視情報	情報システム全体、あるいはそれを構成するハードウェア・ソフトウェア（業務アプリケーションを含む）に対する監視に関する項目。 監視とは情報収集を行った結果に応じて適切な宛先に発報することを意味する。 本項目は、監視対象としてどのような情報を発信するべきかを決定することを目的としている。 セキュリティ監視については本項目には含めない。「E.7.1 不正監視」で別途検討すること。	5	レベル4に加えてパフォーマンス監視を行う	夜間の障害時にも、管理者に状況を通知し、すぐ対処が必要なのかどうかを判断するため、詳細なエラー情報まで監視を行うことを想定。 [-] 障害時は管理者がすぐに情報システムにアクセスできるため、詳細なエラー情報まで監視する必要がない場合 [+] 通常よりも処理が集中されることが予想できパフォーマンス監視が必要な場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	監視を行わない	死活監視を行う	レベル1に加えてエラー監視を行う	レベル2に加えてエラー監視（トレース情報を含む）を行う	レベル3に加えてリソース監視を行う	レベル4に加えてパフォーマンス監視を行う	
C.5.9.1	運用・保守性	サポート体制	定期報告会実施頻度	保守に関する定期報告会の開催の要否。	4	月1回	[-] 保守に関する報告事項が予め少ないと想定される場合 [+] 保守に関する報告事項が予め多いと想定される場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	年1回	半年に1回	四半期に1回	月1回	週1回以上	
C.5.9.2	運用・保守性	サポート体制	報告内容のレベル	定期報告会において報告する内容の詳しさを定める項目。	3	障害及び運用状況報告に加えて、改善提案を行う	障害発生時など改善提案が必要な場合を想定	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	障害報告のみ	障害報告に加えて運用状況報告を行う	障害及び運用状況報告に加えて、改善提案を行う			

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル							備考	
							－	*	0	1	2	3	4		5
C.6.2.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	問い合わせ対応窓口の設置有無	ユーザの問い合わせに対して単一の窓口機能を提供するかどうかに関する項目。	1	ベンダーの既設コールセンターを利用する サポート契約を締結するベンダーの既設コールセンターが問い合わせ対応窓口となることを想定 [-] 問い合わせ対応窓口を設置する必要がない場合 [+] コストと実現性を確認した上で、常駐作業員がいないと適切な保守・運用ができないと考えられる場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	問い合わせ対応窓口の設置について規定しない	ベンダーの既設コールセンターを利用する	ベンダーの常駐等専用窓口を設ける				
C.6.3.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	インシデント管理の実施有無	システムで発生するインシデントの管理を実施するかどうかを確認する。インシデント管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	1	既存のインシデント管理のプロセスに従う 運用管理業務のうちインシデントに対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 [+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	インシデント管理について規定しない	既存のインシデント管理のプロセスに従う	新規にインシデント管理のプロセスを規定する				
C.6.4.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	問題管理の実施有無	インシデントの根本原因を追究するための問題管理を実施するかどうかを確認する。問題管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	1	既存の問題管理のプロセスに従う 運用管理業務のうち問題管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 [+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	問題管理について規定しない	既存の問題管理のプロセスに従う	新規に問題管理のプロセスを規定する				

非機能要件一覧																
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル	選択時の条件	レベル								備考	
							-	*	0	1	2	3	4	5		
C.6.5.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	構成管理の実施有無	リリースされたハードウェアやソフトウェアが適切にユーザ環境に構成されているかを管理するための構成管理を実施するかどうかを確認する。構成管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	1	既存の構成管理のプロセスに従う	運用管理業務のうち構成管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 [+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	構成管理について規定しない	既存の構成管理のプロセスに従う	新規に構成管理のプロセスを規定する				
C.6.6.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	変更管理の実施有無	ハードウェアの交換やソフトウェアのパッチ適用、バージョンアップ、パラメータ変更といったシステム環境に対する変更を管理するための変更管理を実施するかどうかを確認する。変更管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	2	新規に変更管理のプロセスを規定する	運用管理業務のうち変更管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 [+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	変更管理について規定しない	既存の変更管理のプロセスに従う	新規に変更管理のプロセスを規定する				
C.6.7.1	運用・保守性	その他の運用管理方針	リリース管理の実施有無	承認された変更が正しくシステム環境に適用されているかどうかを管理するリリース管理を実施するかどうかを確認する。リリース管理の実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	1	既存のリリース管理のプロセスに従う	運用管理業務のうちリリース管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 [+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	リリース管理について規定しない	既存のリリース管理のプロセスに従う	新規にリリース管理のプロセスを規定する				
D.1.1.1	移行性	移行時期	システム移行期間	移行作業開始から本稼働までのシステム移行期間。	4	2年未満	年度を跨いで移行を進める必要がある。 [-] 期間短縮の場合 [+] さらに長期期間が必要な場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	システム移行無し	3ヶ月未満	半年未満	1年未満	2年未満	2年以上	

非機能要件一覧															
項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	メトリクス説明	選択レベル		選択時の条件	レベル							備考
								-	*	0	1	2	3	4	
D.1.1.3	移行性	移行時期	並行稼働の有無	移行作業から本稼働までのシステムの並行稼働の有無。	1	有り	移行のためのシステム停止期間が少ないため、移行時のリスクを考慮して並行稼働は必要。 [-] 移行のためのシステム停止期間が確保可能であり、並行稼働しない場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	無し	有り				
E.3.1.2	セキュリティ	セキュリティ診断	Webアプリケーション診断実施の有無	Webアプリケーション診断とは、Webサイトに対して行うWebサーバやWebアプリケーションに対するセキュリティ診断のこと。	1	実施	内部ネットワーク経由での攻撃に対する脅威が発生する可能性があるため対策を講じておく必要がある。 [-] 内部犯を想定する必要がない場合、インターネットに接続したWebアプリケーションを用いない場合	仕様の対象としない	ベンダーによる提案事項	不要	実施				